

外郭団体の見直しに向けた取組方針について（令和7年度末時点）

団体名	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	所管局・部・課	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
取組方針			
新たな分野の就業先の開拓や実績を積み上げ、利用者の信頼を得ながら事業拡大を推進			
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況	
新たな分野での受注対応会員の把握及び就業先の調査・開拓（令和3年度）	[令和3年度] ・新たに、のびのびルーム、グリーンセンター東工場での業務を受注。 ・IT関連業務の受注のため、ポスター等で就業先に周知。 [令和4年度] ・女性の就業開拓員を1名配置し、担当地域における女性会員の就業先確保について事務局と意見を交換。 [令和5年度] ・子育て世代への家事・育児支援サービスを新たに開始。 ・IT分野の保有スキル調査を実施。 [令和6年度] ・家事・育児支援サービスチラシの配架（堺市子育て支援課等） ・IT分野のスキルを持つ会員の活躍の場として、当センターのデジタル化推進への協力依頼を検討。 [令和7年度] ・会員のスキルをより正確に把握するため、スキル調査に関する先進事例の調査・研究を進めた。 ・家事・育児支援サービスチラシの配架を継続。（堺市子育て支援課等） ・会員の技能を活用した試行的な取組を通じて需要や課題を把握するなど、新たな受注分野の開拓に向けた手法について、一定の見通しを得た。	実施済	

取組方針		
会員のニーズを踏まえた就業機会の確保に向けた取組を進め、高齢者の生きがい創出を促進（※）		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
未就業会員への相談を実施、就業機会確保に向けた取組の実施（令和3年度）	[令和3年度] ・職員とブロック長間で就業希望者の情報を共有。 [令和4年度] ・高齢会員への就業機会の確保及び提供に向けて、他市センターの事例を視察するなど、情報を収集。 ・未就業会員に対し、地域委員が訪問や電話で就業意欲や健康状態等を聞き取り。 [令和5年度] ・地域委員と協力し、未就業会員に対して就業相談の案内を実施。 [令和6年度] ・会費未納者への継続意向調査及び退会者への退会理由の確認等を通じて、会員の就業機会に関する意識を分析した結果、退会の約9割が加齢や体調不良など、やむを得ない事情によるものと確認。結果、一定の就業機会が会員に提供されている現状を確認。 ・「お仕事情報」の公開や未就業会員への優先的紹介など、引き続き就業に向けた働きかけを実施していく。 [令和7年度] ・新たな就業分野を開拓する取組として、「刃物研ぎ」作業の試験的实施を開始した。 ・就業開拓の先進的な取組を行っている他市のシルバー人材センターを、会員とともに視察した。	実施済

※新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したこと等を考慮し、取組方針の記載を変更しました。

取組方針		
やりがいを持つことで、健康寿命の延伸に寄与するよう、高齢者のキャリアに応じた報酬対価による就業機会の提供の検討		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
高齢者のキャリアに応じた報酬対価の妥当性の検証（令和3年度） 前年度の検証をもとに会員の就業意欲が図れるような就業機会の提供（令和4～5年度）	[令和4年度] ・会員の経験やスキルが生かせる職種及び当該職種の適切な報酬対価を検討するため、他市事例の情報を収集。 ・大阪府の最低賃金及び厚生労働省からの通達とあわせて、高齢会員の特性を考慮したうえで、令和5年度の配分金最低基準額を980円から1,023円に設定。 [令和5年度] ・令和6年度の配分金最低基準額を1,064円に設定。 ・高齢会員が就業しやすいよう、配分金基準額を一作業あたりの金額に切替えた就業形態を導入。 [令和6年度] ・令和7年度の配分金最低基準額を1,114円に設定。 ・自分のペースで就業できる新たな仕事として、編みぐるみ製作の受注を開始。講習会を定期的に行い、就業者の育成に努めている。 ・事務作業の一部において、過去の就業実績をもとにした配分金額を検討。	実施済

取組方針		
契約件数の増加や事務費率の見直し等を検討し、自主財源を確保		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
契約件数の増加策の検討（令和3年度）	[令和4年度・令和5年度・令和6年度] ・会員の増強を図るため、広報さかいへの会員募集チラシの折込み配布、オンライン入会説明会等を実施。 （令和4年度実績（対前年度比）） 会員数：5,330人（101.0%） 契約件数：17,145件（100.7%） 契約金額：2,099,353千円（101.3%） （令和5年度実績（対前年度比）） 会員数：5,250人（98.4%） 契約件数：16,720件（97.5%） 契約金額：2,143,115千円（102.0%） （令和6年度実績（対前年度比）） 会員数：5,144人（98.0%） 契約件数：16,050件（96.0%） 契約金額：2,154,955千円（100.6%） [令和7年度] ・業務内容の周知を図り契約拡大につなげるため、オリジナルショート動画の制作・公開準備を進めた。 ・公共部門での事業拡大を図るため、庁内関係各課に改めてシルバー事業の案内・周知を行った。 （令和7年度実績（対前年度比）） 会員数：5,167人（100.4%） 契約件数：15,092件（94.0%） 契約金額：2,135,502千円（99.1%）	実施済
社会経済状況を考慮の上、事務費率改定の判断（令和4～5年度、7年度）	[令和4年度] ・令和5年10月から施行されるインボイス制度に対応するため、令和5年4月から事務費率の引上げを決定。 （公共／公社・公団：10%→11%、一般企業／個人・家庭8%→10%） [令和5年度] ・インボイス制度や物価上昇に対応するため、令和6年4月から事務費率の引上げを決定。 （公共／公社・公団：11%→12%、一般企業：10%→12%） ・令和7年度については、インボイス制度及び物価上昇への対応が一定なされたため事務費率は据え置くことに決定。 次年度以降も引き続き継続して検討を行う。 （公共／公社・公団：12%、一般企業：12%） [令和7年度] ・物価高騰やインボイス制度による消費税負担の増加に対応するため、令和8年4月から事務費率の引上げを決定。 （公共／公社・公団／一般企業：12%→15%）	